

## 新型コロナウイルス感染症予防対策ガイドライン

弊連盟では上記大会開催のために、公益財団法人日本陸上競技連盟の「ロードレース再開についてのガイドライン」<令和2年6月30日、8月11日改訂>を基に下記の内容を作成しています。安全、安心な大会運営を目指していますので参加校はこのガイドラインの遵守をお願いします。

### 【第88回京都学生駅伝競走大会（以下、京都学生駅伝という）開催の前提条件】

1. 京都府および京都市からイベントの開催が認められている。（後援予定）
2. 京都府において、新型コロナウイルス感染症に関する診療体制が整っていて、もし会場で発熱者が出た場合に、すぐに診察を依頼して受け入れてもらえる体制が整っている。

### I 京都学生駅伝開催にあたっての基本事項

#### 1. 「3密」の回避

#### 2. 感染症対策

- ・ こまめな手洗い・消毒を行い、宿泊施設や公共交通機関等の移動において会話を避けるなど感染予防を徹底すること。
- ・ マスクを着用し、咳をする際には咳エチケットにより飛沫を飛ばさないようにすること。
- ・ 入場者は「京都府コロナ追跡システム」の登録を行うこと。
- ・ 多くの人が頻繁に触れる箇所は清掃・消毒し、環境を清潔に保つ。
- ・ 大会に関わる全ての人の体調管理を徹底する。

#### 3. 危機管理体制の設置

- ・ 感染症予防対策の策定およびその意志決定を行う「新型コロナウイルス感染症対策室」（以下、対策室という）を設置し、感染症予防対策や感染者、濃厚接触者、感染の疑いある者が出た際の対応を関係機関と連携してあたるものとする。
- ・ 対策室は本連盟会長、本連盟事務局長、京都陸協専務理事、京都陸協審判部長、関西学連医師が担う。
- ・ 大会関係者が発熱、風邪の症状がある場合には、感染症予防の観点から以下の経路で報告することとする。  
関西学連関係者・警備員：本連盟事務局長/競技役員：京都陸協審判部長
- ・ 対策室の委員である事務局長は大会前日に必要があれば、地元の医療機関や保健所と感染症対策を講じた上で打合せを行うものとする。

### II 京都学生駅伝開催にあたっての配慮事項

#### 1. 感染防止対策の基本

##### （1）大学関係者（選手・チームスタッフ・付き添い・補助員）に対し実施すること

- ① 競技会2週間前からの体調管理および検温を義務付ける。
- ② 大学代表者は、出場者全員の体調を確認した証明として「確認書」および当日の参加者名簿（補助員も含む）を、**大会当日に大会本部にて提出する。**「確認書」を提出しない大学は当日の競技会出場を認めない。＊「確認書」：参加する大学関係者全員の体調・管理チェックシートの記載も確認した旨を証明する書類。  
＊個人情報の取り扱いに十分注意しながら、本大会参加者より提出された書類は大会終了後1か月間保管する。
- ③ 体調が不確かな競技者がいた場合は、医師の指示状況により参加を許可しない。

- ④ ミーティング等は競技場内、競技場周辺等いかなる場所においても禁止する。
- ⑤ 運動中につばや痰を吐くことは絶対に行わない。
- ⑥ 参加校の責任で原則輸送を行う。公共交通機関を利用する場合はマスクの着用、手の消毒を徹底する。
- ⑦ 補助員に関して、37 度以上の発熱や風邪の症状がある場合には、交代要員を出すこと。

## （2）競技役員に対し実施すること

- ① 審判業務を行う現地にて集合時に「体調管理チェックシート」を提出する。
- ② 原則として各個人の車両にて移動し、現地集合・現地解散とする。ただし、移動する際は感染予防を徹底し、マスクの予防を徹底しマスクの着用を怠らない。
- ③ 共用物の使用後は手洗い・手指の消毒・洗顔を欠かさない。

## （3）観客に対し実施すること

- ① 声援は認めず、拍手のみの応援とする。

## （4）警備員に対し実施すること

- ① 本連盟が策定したガイドラインの警備員事項の内容を理解してもらつたうえで募集を行つてもらう。
- ② 本連盟では感染予防のためのガイドラインを策定しており、警備員が安全、安心な大会として警備活動を行つてもらうために、
  - ①本連盟が作成した健康管理シートの提出（大会 1 週間前からの検温、健康状態のチェック）を警備会社に原則、大会当日に提出してもらう。また、大会終了後 2 週間健康管理シートで体調管理を行う
  - ②発熱（37 度以上）や風邪の症状がある場合、前日、または当日の集合時間までに警備会社に欠席する旨を伝えてもらう等、大会主催者が行う感染症予防対策に同意した行動をとる
  - ③警備会社は発熱や風邪の症状があり欠席する警備員の欠員を補充する対応をする。
- ③ 警備業務を行う際にはマスクを必ず着用すること。
- ④ 大会事前打合せ等に参加する場合は、マスクを着用してソーシャルディスタンスを確保する。
- ⑤ 大会用の物品（手旗、カラーコーン等）を持つ際には手袋をして行う。また、その作業が終了したら手洗いを励行し、手指消毒を行う。
- ⑥ 警備業務が終わり帰宅した際には、手洗い、手指消毒を行う。会社が募集する警備員については、競技運営目的以外に感染症予防対策目的に個人情報を取得する旨の通知を行う。また、個人情報の第三者への提供の同意も得る。
- ⑦ 取得した個人情報は大会終了後少なくとも 1 か月以上は警備会社で保管し、保管期間を過ぎた当該情報は、適正かつ速やかに廃棄を行うとともに、廃棄した証を保管する。なお、大会主催である本連盟は警備会社が募集する警備員に感染症患者が出た場合には、直ちに報告を受けることができる態勢を警備会社と構築する。

## （5）応援について

- ① コース内での参加大学の部員、関係者の応援を禁止する。
- ② コースにて声を出し、大学への助力とみられる行為（タイム差を伝えるなど）を発見した場合、当該大学は失格する。なお、参加大学にはエントリー時に①の事項を記載した「誓約書」を提出させる。
- ③ 保護者・卒業生には、参加大学から HP や SNS にて来場を自粛してもらうよう周知を行う。

# III 競技における配慮事項

## （1）中継所事項

- ① 招集所について
  - 競技役員打ち合わせは部署毎に簡素化して行う。
  - 拡声器を使用し、ソーシャルディスタンスを取りながら招集を行う。

② 選手の待機場所について

- ・ 招集所で本連盟が用意した非接触型検温計で検温を行う。
- ・ 競技役員は選手に対し、ソーシャルディスタンスを保つことを呼びかけ、注意喚起を行う。
- ・ 選手は競技中以外、マスクを着用する。なお、マスクはウィルスが付着している可能性があるので、各自持ち帰り廃棄する。また、マスクが落ちていた場合には、手袋着用の上、清掃用具を使うなど直接手に触れないことを徹底する。
- ・ 会話は必要最低限に済ませ、付添は選手に大声で話しかけないようにする。

③ 選手受け止めについて

- ・ ゴール後、選手受け止めをする競技役員・付添はマスク、フェースシールド、手袋を着用する。
- ・ ゴールした選手にはマスクの着用を徹底させ、手指消毒を促す。

**(2) 式典事項**

- ・ 開閉会式は感染症対策のため実施しない。なお、表彰物に関しては大会終了後各大学代表者へ配布する。

**IV 京都産業大学総合グラウンドにおける配慮事項**

① 感染症対策について

- ・ グラウンド入場者にはすべて検温を実施する。実施後リストバンドを配布し、手指消毒を行う。
- ・ 運動時以外のマスク着用を義務とし、必要以上の会話を行わない。
- ・ 発熱者がいた場合の隔離場所を確保する。

② トイレについて

- ・ 洋式トイレでは蓋をした後に流すことを徹底する。石鹼または消毒液の常備を行う。

**V メディア・取材への配慮事項**

- ・ 取材は京都産業大学総合グラウンド内でのみ可能とする。取材時はマスクを必ず着用すること。
- ・ 開催 1 週間前の体調管理・検温の義務と体調管理チェックシートの提出、および終了後 1 週間の体調管理・検温を行い、京都産業大学総合グラウンド入場口にて検温後に提出する。
- ・ 事前に関西学連に問い合わせを行い、本連盟が定める感染症対策を遵守する場合のみ入場を認める。

**VI その他の事項**

- ・ 競技終了後、全ての箇所（机、いす、パソコンなど）で清掃、消毒を行う。
- ・ 参加者は大会後、症状が 4 日以上続く場合は、必ず最寄りの自治体の衛生部局と本連盟に報告を行う。
- ・ ゴミは各自ビニール袋に入れて持ち帰る。招集所等にあるごみ箱は全て使用不可とする。
- ・ リザルトは掲示をせず、本連盟の Twitter と HP にて通知し、Twitter に掲載した時刻を正式発表の時刻とする。
- ・ 怪我、病気の応急措置については検温を再度した上で医師、看護師等医療従事者が対応するが、急病による発熱と感染症による発熱の区別がつかない場合には別途その場にいる医師、看護師等医療従事者と相談して対応を行う。
- ・ 本ガイドラインを感染症関連部署に事前に送付し必要に応じて説明、相談、助言をおおぐ。
- ・ 京都府内に「緊急事態措置」が発令された場合は、協議を行ったうえで大会開催の判断を行う。